

〔論文〕

「羽仁もと子，平和の使者」

葛 井 義 憲

名古屋学院大学法学部

要 旨

平和を希求する羽仁もと子は第一次世界大戦前後から平和なる社会建設，自由と平等を一人ひとりが確かに手にし，お互いを尊重し，協力連帯できる社会環境づくりの牽引車としての役割を女性に求めた。これは「神の摂理の器」として生きるピューリタンの人間観を抱くもと子にはおのずと納得・勇気づけるものであった。聖書の民の歴史に思いを馳せ，預言者思想を基礎とする彼女の生き方は「蔑ろにされ，埋もれて小さく生きること」を強いられた自らや女性が神の恵みにあずかって，対立しがちな「自己愛と社会愛」を両立させる「人間の愛」をもって，神の愛が満ちる「共同体」建設へと赴かせる。

そうした歩みのもとでの喜び，苦悩，限界を分析・記述した。

キーワード：神の摂理の器，女性の役割，平和への潮流，人間の愛

On Hani Motoko Who Is a Messenger of Peace

Yoshinori FUJII

Faculty of Law
Nagoya Gakuin University

はじめに

本稿で取り上げる羽仁もと子はキリスト者である。自らを「神の摂理の器」として生きるピューリタンの人間観をもつ人物である。そしてこの「神の摂理の器」は人間の側から推し量ることのできない神の意志、神の一方的な選びによるものだとし、理解し、この世を生きる「器」である。そしてその「器」の表そうとする姿は「正義を行い、人を愛し、許し、謙遜な心で神とともに歩」みたいと祈り、求める。

もと子をはじめとするキリスト者の信仰生活の底には、聖書の世界がある。他民族から抑圧、排斥され、荒涼とした大地をさまよわねばならなかった体験を数々もつユダヤ人の苛酷な歴史から紡ぎだされた精神が息づいている。

旧約聖書、申命記7・6～7は排斥と放浪を余儀なくされたユダヤ人の「神の一方的な選びと、計り知れず注がれる神の愛」を記している。

あなたは、あなたの神、主の聖なる民である。あなたの神、主は地の面にいるすべての民の中からあなたを選び、御自分の宝の民とされた。主が心引かれてあなたたちを選ばれたのは、あなたたちが他のどの民よりも数が多かったからではない。あなたたちは他のどの民よりも貧弱であった。(申命記7・6～7)

神の側からの計り難い、一方的な選びと肯定、そして神の愛はこの貧しく、弱い者たちに明らかに注がれているのだとの実感。これは果てることのない苦難の日々を過ごす彼らユダヤ人に終始生きる力を与えつづけ、不安と恐怖のもとにある彼らの行く手を照らす信頼の灯火となりつづける。

神の恩寵 (*gratia, grace*) によって与えられる「神の一方的な選び」は「選ばれた自己」を「絶対化」へと赴かせる誘惑やそれを具現させて行く活動を阻み、さらに「取るに足りない小さな自ら」が奇しくも神に選ばれたのだとの信仰理解はその者にこの世で果たすべき使命を探求させ、そして神より預けられたと理解する使命を手にする、それを掲げて懸命に進み行くことを促す。こうした使命に生きようとさせる系譜に連なるもと子は「平和」を掲げて、この世を歩もうとした。

彼女は平和なる社会建設、自由と平等を一人ひとりが確かに手にし、お互いを尊重し、協力連帯できる社会環境づくりに汗を流し、取り組もうとする。そしてこの平和への希求は第一次世界大戦(1914年～18年)前後より日本で活発になってきた自由主義・理想主義と共鳴し合い、具現されようとした。

もと子はこれまでも「理想の家庭形成」を夫、羽仁吉一と協同して世に訴え、従来、あまり陽があたりず、伝統や保守に縛られた家事の領域に科学性・実用性を持ち込み、その領域の改善・改良の意義を社会に、若き男女に訴え、示してきた。

もと子は一貫して自らも暮らす世界・社会が幸福平和な愛の社会へと変貌・成長していくこと

を強く願い求めた。このもと子の平和への言行を自由主義・理想主義を掲げて進む人々と交差させながら、彼女の営為の意義を分析，考察する。

一 平和を求めて

(1) 女性の能力

文化生活研究会の主幹，新渡戸稲造の弟子，森本厚吉の妻，静子は1921年から22年にかけて開催されたワシントン会議での軍備縮小の成果を知って、「憧がれし世」（1922年）という論説を『文化生活』2月号に掲載している。静子は言う。「われら女性が久しい間憧がれて居た平和の鐘が，黎明を破つて響き初めました。（中略）欧州大戦でプロシヤの強兵主義が破れ，続いて国際会議で軍国主義が根本的に覆へされ，世界の平和が保障されて兵役の義務は余り価値のない世の中となりました¹⁾」。静子は「強兵」「軍国」という男性の「力」を鼓舞する所では，女性はこれまで「弱者」として，「一段低い地位の存在」として取り扱われてきたが，このワシントン会議がもたらした「世界の平和希求」は「人類としての人格」を有す女性たちの「能力」「特性」を大いに活用することになると喜びをもって綴っている。彼女が捉えたそれまでの男性中心の，男性の「力」によって形成された「社会」「文化」は「偏頗」で「矛盾」多きものであると見なしていた。しかし，それが「女性本来の能力（平和，優美）」を十分に発揮することできる機会が供えられることによって「円満」な「社会」「文化」へと変容・発展していく。そしてこの「婦人の覚醒」に基づいて進められる平和な社会・文化の建設はまた，「力」を鼓舞し，それに頼る男性たちをも幸福にすることになると，述べる（森本静子著「憧がれし世」，17～8頁）。

ワシントン会議での「強兵主義の破綻」は女性たちが望みつけた「平和」を現実にもたらすことになると捉える静子の耳に，「強兵」を象徴する日本の帝国主義的膨張政策の下で辛酸をなめている朝鮮人，中国人の独立を切望する声（1919年，三・一運動，五・四運動勃発）が明瞭に聞こえていたかどうかは分からないが，彼女はこの「平和の訪れ」をもって日本中が「平和円満な国家」へと向かうことを求めた。

こうした平和を希求する静子の願望と同様のものは，静子よりも早く，羽仁もと子の内にもあった。ワシントン会議が開催される4年前，第一次世界大戦終結のための講和会議（1919年1月～6月）がパリで開かれた。その会議の最中，もと子は「このごろの思い」（1919年5月）という論説を発表した。

健全なデモクラシーの意気とその高尚な感情とを，わが国の社会に^{ホウヘフ}磅礴させるために，どうしてもわれわれの家庭の中が，まずデモクラティックにならなくてはなりません。そうしてそれは男性には出来にくい仕事です。女がデモクラシーの自由な意気とその温かい高尚な心情とを体得して，それがおのずから夫に対する所作にも現われ，朝夕に子供を扱う思いの上にも出るようになったら，日本の国がただそのような女の手で改造されることが出来ると思います。肉弾をもって国を守る時代が過ぎ去ってしまえば，小国ということはそれほど気にかかること

ではありません。ただ新時代のスピリットが、まず私たちの支配する家庭から起こって、この国の中に満ち溢れるようになれば、精神的に国境を徹して、どこまでも膨張することが出来るわけです(ルビ筆者)²⁾。

パリでの「平和」へと向かう講和会議は人格一つひとつを大事にする「デモクラシーの時代」「婦人・子どもの時代」「家庭形成の意義に気づく時代」の到来を告げているもと子たちに確信させた。これまで余り陽のあたらない家庭を「生活の合理化・家庭改良」というスローガンをもって人々の関心を引き寄せ、大人の都合と気分左右される子どもも「自由と独立」を有す「人格」なのだとして述べてきたもと子、夫で良きパートナーである羽仁吉一たちにとって、パリの講和会議は彼らの活動を一層後押し、拡大させる上での「追い風」になると思われた。

もと子たちが表わす「家庭」からの提言は日露戦争後、産業の進展にともなって増加していった都市新中間層、夫の俸給をもって生活し、「自我の確立」や「家庭生活の合理化」や「子どもの教育」に大きな関心を示すこの層から迎え入れられていった。そしてこの1919年の平和への潮流は社会の広範囲から理解や賛同を得られやすくなった。そしてもと子は、森本静子が「憧がれし世」を発表(1922年)する10年近く前、自らが書いた論説「このごろの思い」発表する6年ほど前に、男性主導の社会で忍従、束縛を強いられた女性の「博愛」や「平和への願い」が「力」中心、男性主導の国家社会にいかに重要なものであるかを第一次世界大戦勃発の前年、1913年11月に著わしている。「今後の社会と婦人の職業」というタイトルである。抄出しよう。

我々の住んでゐる社会は、一つの大きいなる家庭であります。めいへの小さな家庭に男と女が必要なやうに、世の中の経営にも進歩にも、男の外に女がなくてはならないのです。男ばかりが外面の社会を経営して、女は悉くめいへの一家の中にのみその仕事を限られてゐた時代は、確かに片輪の時代、未開の時代、さうしてまた婦人の無力な時代であつたのです。世の中が複雑になればなるほど、完全に近づけば近づくほど、すべての方面に、男と女の考えと、男と女の感情と、男と女の手がいることが分つてきます³⁾。

もと子が敢然と国家社会も家庭も男女双方の協力共働があつて初めて「発展向上」し、男女それぞれ一方の努力勤勉だけでは「偏頗、不完全」なるものを形成するにすぎないと述べる。そしてとりわけ、男性から、それまでの国家社会から抑圧されてきた女性の「能力」、「特性」が今後の国家社会の発展を促す上で必要なのだ、と述べる。もと子も吉一も「埋もれた婦人の能力」の伸長と、社会に果敢に働きかけようとする意気込みの育成に心を寄せる中で、「国家社会の発展向上」に「婦人の覚醒」と「埋もれた婦人の能力」の発揮は絶対に必要であると捉えていった。そしてこれはまた家庭に平和と幸福をより一層もたらすことにも繋がるのだと理解した。もと子の「今後の社会と婦人の職業」が発表される2年前、「新しい女たち」の雑誌『青鞥』(1911年9月、編集、平塚らいてう)が創刊された。

(2) 「自己」を見つめて

もと子は国家社会における婦人の存在とその能力の意義を語った「今後の社会と婦人の職業」発表の翌々年、1915（大正4）年に「欲望の教育」を著わしている。その中で、彼女は「おのずから自分の望みは現在の世の中で早速成し遂げられることがすぐとは出来ないでも、立派な願望なら、よい機会を待って実現しようという忍耐も生じ、また自分の正当な願望が少しずつでも達せられてゆくことは、社会の幸福であるという、自信も識見もだんだんに生れ出て、自分の大きな願望を達するためには、実力を養わなくてはならぬ」（『羽仁もと子著作集』第11巻、94～5頁）となると述べる。彼女は自己の「願望の結実」が社会の「幸福」へと直に繋がっていくと言う。もと子の「欲望の教育」は不屈で、向上する逞しい自己確立に努めることを奨める。

しかし、もと子は逞しき成長発達に強い関心を示し、このことを奨励しても、つつが無く暮そうとするキリスト者は「全能の神」に代って自己を「絶対者」とするよりも、神の愛のうちに生きて、自らの使命に挺身して、「神の栄光」を明瞭に表わしたいとの望みを持っていた。1922（大正11）年6月、彼女は「罪と悪との発生」というタイトルの論説を書いている。その中に、下記の文章がある。

どうしたら天父の愛の中に棲むものとして、自ら満足することが出来るだろうか。かれら[アダムとエバ]はこの理想を追うて生きようとします。しかしかれらには、今までの何も知らなかった時代の生活の惰力や習慣がつきまとつてゐます。惰力だの習慣だのいふよりは、むしろかれら自身の生命の大部分は、その古い生命なのです。こゝに彼らが理想と現実との間に多くの悩みを経験しなくてはならなかつた筈です。神の愛に応へるやうに生きたいと希ひながら、思ふ通りにならないのです。どんなにかかれらは自己の不甲斐なさを情けなく思つたのでせう。（中略）理想と現実の間に苦んで、かれらはある時はその愛に背きたくなりました。背かずにをり得なくなりました。罪の意識と悪の存在は、かうして始まつて来たのではないでせうか（『羽仁もと子著作集』婦人之友社、1964年、128～9頁）

「エデンの園」のアダムとエバ、神の大きな愛の内に生きる彼らは神の愛、神から託された使命に十分に応えることができないと悲観し、その結果、「神の前」から自らを隠そうとし、「神の愛に背」こうとして「園の中央の木の果実」（創世記3・1）を食べたと、もと子は考える。この「神からの逃亡」、神の期待に背を向け、脱走する行為が罪の意識をもたらし、悪へと走らせるのだと見る。人間の成長と発達、人間の内に秘められた可能性の伸長に心を砕くもと子は自己中心的(self-centered)、利己的(selfish)な生き方へと駆り立てる悪魔性⁴⁾に気づき、苦悩するよりも、自らに与えられた「困難な理想」を仰ぎ見、その理想の実現へと向かおうとする。そしてこの言行は理想主義を掲げる阿部次郎たちと符合するものがある。阿部は『三太郎の日記第二』（1915年）で、「困難な理想」について語る。

大いなる理想を孕める者は、その理想が自分の内面に作用する力を刻々に感ずるのであろう。

此理想を実現するの困苦を沁々と身に覚えるであろう。さうして征服されず、浄化し尽くされず、高揚し尽くされざる自分の現実に就いて堪へ難い羞恥を感じずであらう。而も彼には直接内面の心証あるが故に、此屈辱と羞恥の感情を以つてするも、猶ほ此理想を抛擲することが出来ない。理想を負ふ者の矛盾と苦悩と自責と屈辱とを耐え忍ぶ事は避く可からざる彼の運命である（阿部次郎著『合本三太郎の日記』角川書店、1950年、136頁）と。

この阿部の「理想」を追い、人間の「無限の発展」の可能性を求め、そしてそれがままたならぬが故に矛盾、屈辱などに苛まれつつ理想に向かおうとする阿部の言説と響き合う所で生活・思索するもと子も「神の愛に応えられない人間の苦悩と限界」を「アダムとエバ物語」を用いて素直に語った。

この「罪と悪の発生」を表わした同じ年、1922年に、彼女は「天地の言」という論説も発表している。その中で「イエス・キリストの愛」について触れている。

愛の人神の言であつたイエス・キリストはまた実に大いなる戦闘の人でした。（中略）どんなものでも、またどのような心の中にでも、その中に美の秘されていないものはありません。深い心はあらゆるものゝ中から、美を発見することが出来ます。同時にまたその深い心は少しの醜さをも見のがさない筈であります。すぐれた立派な画家は形や色の美を感じると共に、人の気づかないほどの醜さや不調和をも直ぐ発見します。（中略）物の美を見出して深くそのものを愛惜することが出来れば出来るほど、その醜い部分を気にかけて、どうしても除き去つてやりたいといふ念ひが強くなります。そこにほんとうに緊張した大いなる戦闘力がつくられてゆくのです。私たちもすべてのものを深く見るやうになれば、さうして愛深くなれば、自ら戦ふべきことが多くなつて来ます。私たちはわれわれの生の中に、最も奥深く秘められてある本当の美を、何の妨げも障りもなしに十分に發揮するために、根気のよい強い戦闘力を持たなくてはなりません。愛と戦闘は一つの織物の裏と表だと私はいつも思つてゐます（『羽仁もと子著作集』第4巻、124～5頁）。

イエス・キリストに信従するもと子はキリストの愛と、抑圧や不正や不条理に対するキリストの戦闘の姿を自己の成長発展の上での模範、エネルギーとして、自己の内側に秘められた「美」の発見とその「研磨」、また、自己の内に潜む「醜さ」「不調和」の「除去」へと向かおうとする。そしてこの「自己」の成長発展は、民本主義を主唱したキリスト者、政治学者である吉野作造が「新英雄主義」という論説に著わした「積極的自由」と重なるものである。吉野はこれをもと子が「天地の言」を記述した同じ年、1922年に『文化生活』に書いている。吉野は語る。「単純なる干渉の拒斥だけでは「自由」なる生活とは云えぬ。「自由」なる生活は、第三者の干渉から人格的生命の自由を防衛するといふ消極的方面と共に、更に本然の生命を發展創造するといふ積極的方面が備らざれば完成したものと云ふことが出来ない」（吉野作造著「新英雄主義（上）」（『文化生活』11月号所収）、1922年、5～6頁）と。この吉野の「本然の生命を發展創造する」との文言

も、もと子の「自己」の成長発展と同じく、人格の尊厳を求めるだけでなく、国家社会や家庭の「幸福」「平和」と固く結びつき、促そうとするものである。もと子は第一次世界大戦以降に高まる「平和への潮流」の中で、理想主義や自由主義の言説と共鳴し合い、影響し合いながら、自分たちが取り組んできた「家庭の改善・改良」を軸とした言行を明瞭に、伸びやかに社会へ向けて表わすことができた。

二 自己愛と社会愛—むすびにかえて—

「困難な理想」を仰ぎ見、その具現化へと赴かせる「本然の自己実現」への希求は、他方、もと子に「蔑ろにされてきた存在」に「自由と独立と幸福」をもたらす役割のあることをも知らせた (E. Schillebeeckx, *God among Us* (New York: Crossroad, 1983), pp. 175~9)。キリスト者のもとも子も、「本然の自己実現 (= 神から示された使命に取り組む)」へと向かう存在は、生来「優れた、逞しい実践力を表わす人格者」であらねばならないという認識はなかったはずだ。それよりも、その存在は他の存在と同じく「無価値な、小さな者」であるが、それにも関わらず「他の存在」と等しく「神の恩寵 (grace)」にあずかり得る者、また、神の恵みを通して神の愛を少しでも表わし得る存在に変えられるのだとの信仰理解をもっていただろう。さすれば、その「無価値な、小さな自己」は神の恵みの内で「本然の自己実現」を目指すと同時に、その存在の「生活の場 (= 家庭、国家社会、世界)」がすべての生命 (老人も若者も幼子も、男も女も、富める者も貧しき者も、健全者も障がい者も病める者も) に心を寄せ、「自由と平和と愛」に満ちた「共同体 (= 神の国)」へと「完成」して行くようにと励もうとする。キリスト教は各個人が神と直接に結びつくという徹底した個人主義的傾向を持つと同時に、神の愛に満ちた「絶対の共同体」建設をもキリスト信徒者に要請するからである⁵⁾。

もと子もこのことを十分に理解し、努めていた。彼女は如上の「本然の自己実現」と「愛の共同体」を同時に視野に入れた論説「社会憎と社会愛」を1923年8月に発表した。彼女の変わらざる「個人」「自己」への関心はその「個人」「自己」を取り巻く「社会」へもおのずと心向けさせた。もと子は「自己」が「本然の自己実現」を「理想」として「向上」すると同じように、「社会」もまた「本然の社会実現」を目指して発展するのだとの阿部次郎 (『合本三太郎の日記』, 343~5頁) と似た言説を表わす。もと子は語る。

全く私たちの生命の要求と同じことであるこの社会生命—現状から少しでも光明に向って進もうとして、悶搔き苦しみつゝあるこの社会の本当の生命と共鳴して、どんな少しのことでも、それに向って寄与するやうな志と生き方を持つやうにするならば、この社会は必ず自分を快よく棲ませてくれると思ひます。(中略) 私は自己愛と、社会愛が一つになって、はじめて人間の愛が完成の途上に立ち得るのだと信じます⁶⁾。

「自己」も「社会 (家庭、学校も)」も「本然の自己実現」という同一方向の「理想」に向かっ

て発展して行こうとする。そしてその「社会」の一員は自らの「本然の自己実現」に努めると同時に、その歪んだ、利己的な「現実の社会」を「自他が認め合い、支え合える理想」に向けて是正・成長させようと励む。このもと子の言説の底にイエスのこの世での愛の働きがある。イエスの「おのれの如く汝の隣を愛すべし」（マルコ伝12・31）との言葉がその底にある。彼女は如上の「社会憎と社会愛」の中で、「キリストも熱烈なる社会愛を持つてゐたために、その大いなる使命を全うすることが出来たのです。即ち世に対する救ひと共に自己の完成を成就したことになります。自己愛の徹底は、社会愛に助けられて、はじめて完全に成就することが出来る筈でございます」（『羽仁もと子著作集』第4巻、190頁）と「自己愛」と「社会愛」の両立、「完成」へ向けての成長発展を綴っている。

もと子が捉える「自己」はあらゆる「自己」の外にある世界からの自由独立を求めるだけの存在ではない。彼女は内村鑑三の弟子であり、政治学者である南原繁が1929年5月に著わした「個人主義と超個人主義」と共鳴する「自己」理解を有していた。南原は「近世思想が出发点とした人間個人がいよいよ尊重せられ、有用な目的、有効な作業にむかってあらゆる努力が傾けられる」（『南原繁著作集』第3巻、49頁）と、近世における人間個人の「発見」の意義と、その人間個人が供えた「無限の可能性」発揮に「発展していく未来」を見ている。「個人」は神の恵みにあずかって自由と平等を与えられ、義務を負い、理性的で、自由意志をもつ人格存在、余人をもって代えがたい価値をもつ人格としての人間存在だと捉える。そしてこの存在、「自己」は神の愛に満ちた共同体の創造・建設へとおのずと向かうと規定する。（同書、58頁）。

もと子もまた、南原と同様、自己の欲望を肥大させ、「自己利益（self-interest）」の追求奔走や自己への「同化（assimilation）」「服従」を他に求めがちな「自己愛（self-love）」の強化拡大よりも、「自己」（＝個人）の発見によって強く気づかされた「社会の意義」を深め、また、「自己も現実に毎日暮らす社会」の発展充実に寄与しようとする。「自己」は「社会愛（social love）」「利他主義（altruism）」をもって「社会利益（social interest）」を求めることに喜びはあり、あるいは、倫理的人格である「自己」の意義があると見る。

もと子は二元対立に陥りやすい二つの「愛」の融和と発展に心を労していかなければならぬ。もと子は二つの愛を見据えて語る。「私たちの心は社会愛に充されるやうになりたい。自己を愛する愛も、家庭を愛し、仲間を愛する愛も、社会愛と両立しない場合には、それは必ず偏狭な身びいきや恐るべき高慢病に落ちてゆくことは確かです」（『羽仁もと子著作集』第4巻、188頁）と。もと子は「自己愛」と「社会愛」の対立を超えて一つとなる「人間の愛—私は自己愛と、社会愛とが一つになって、はじめて人間の愛が完成の途上に立ち得るのだと信じます。一」、キリストが十字架上で死をも厭わず、深く心を傾けたこの世への「恵み（愛、贖罪、救い）」をもって働こうとする（同書、79、187頁）。

もと子が辿りついたこの「人間の愛」と「キリストの恵み」。それは人々に「社会憎」「自己以外のものへの憎しみ」を超えて「社会愛」をもたらし、「平和と自由と平等」を人々の内に根づかせて行くことになる、と言う。第一次世界大戦後の「平和への潮流」は「婦人の覚醒」を一層促し、「博愛」「自由」「独立」の意義を、女性を含めた多くの人々に知らせていった。もと子の

回りにも、そうした「平和の訪れ」をかみしめ、「覚醒」し、自己の可能性を追い求める婦人たちが『婦人之友』を通して存在していた⁷⁾。彼女はこの人たちに訴える。「私たちはまづ以上のやうな社会愛を心に湛へて、自分たちの愛する社会を、是非とも現実の低い程度から高めてゆかなくてはならないといふ志と努力を以て生きなくてはなりません」（同書、187頁）と。もと子は読者たちに、読者たちも生活する社会の「限りなき発展」と「愛にあふれた自由な平和な社会」建設に向かって尽力しなければならないと語る。しかし、このもと子の説く「人間の愛」は社会の不条理や理不尽に気づかせ、立ち向かわせるほど「強力、完璧、広大」なものだったのだろうか。

もと子は1935年に綴った「ふるさと、又ふるさと」の中で以下のことを述べている。「故郷はなつかしい、ふるさとはありがたい。/しかも私の今故郷といっているのは、あの東北の海岸ではなく、たましいの故郷、天の故郷のことである。/宿命を苦しみ、光を慕って、遂に真の故郷を望み得るために、寒く貧しい地上の故郷が必要なのであった。永遠になつかしい東北の山河よ。一時も早く汝自ら、そのわびしい宿命の中から救われてくれ」（『羽仁もと子著作集』第20巻婦人之友社、1963年、序）と。「自己愛」と「社会愛」の交流融和より生まれる「人間の愛」は成長と発展を目的として、日本国民の人格的成長、国家社会の発展に関心をむけさせた。この逞しい彼女の言行は人々の注意を広く喚起させるほどの力を有していた。けれども、その反面、成長発展の過大評価と追及は多元的・多様なあり方を客観的に捉え、そこにある意義を見いだそうとする努力や気づきを欠かせた。それよりも、「停滞」「怠惰」と捉えて「異物」と見なし、それらを排除・拒絶へと向かわせがちな傾向を有していた⁸⁾。

注

- 1) 森本静子著「憧がれし世」（『文化生活』2月号所収）文化生活研究会、1922年、16～7頁。
森本厚吉は有島武郎の親友で、有島と共に札幌農学校で学び、新渡戸稲造に親炙した。この親友、有島と吉野作造を「文化生活研究会」の顧問として迎え、「文化生活」の普及を行おうとした。
- 2) 『羽仁もと子著作集』第11巻婦人之友社、1968年、132～3頁。
内村鑑三はパリでの「平和会議」開催、ヴェルサイユ条約（1919年6月）締結を歓迎しつつも、人間の「知恵」と「力」だけで「真の平和」が訪れるのかと疑問を呈している。『内村鑑三全集』25岩波書店、1982年、28～9、48～9頁。
- 3) 『羽仁もと子著作集』第2巻婦人之友社、1964年、231～2頁。
もと子は婦人が家庭を「本業」として懸命に家庭経営をすることを奨励すると同時に、積極的に社会へ進出し、職業につくことをも勧める。
- 4) パウロが書いたロマ書7・18～20に次のような内容のことが記されている。「我はわが中、すなわち我が肉のうちに善の宿らぬを知る、善を欲すること我にあれど、之を行ふ事なければなり。わが欲する所の善は之をなさず、反つて欲せぬ所の悪は之をなすなり。我もし欲せぬ所の事をなさば、之を行ふは我にあらず、我が中に宿る罪なり」と。また、民本主義の吉野作造は人間の「不完全さ」、「真理」を完全に捉えられない人間の「可謬性」を『文化生活』11月号（1922年）に綴っている。「我々は不完全だ我々の作る社会も固より甚だ不完全だ。この事は先づ第一着に謙遜して承認して掛らねばならぬ」と。吉野作

造著「新英雄主義（上）」、7頁。松沢弘陽著「自由主義論」（『日本通史』第18巻所収）岩波書店、1994年、256～60頁。

- 5) 『南原繁著作集』第3巻岩波書店、1973年、58頁。
- 6) 『羽仁もと子著作集』第4巻、186～7頁。もと子は「本当の生命」、「生命のあり方」について「生命を与ふるもの」という論説で次のように述べる。「子供に宿つてゐる生命を眺める時に、心から羨ましく思ひます。暫くも活動をやめることのない、あの活発な生命、日々に成長してゆく生命、即ち毎日々々見てゐてもいつまでも気持ちよく新しい生命、私たちはそれを羨ましく思ふのです。我々の憧がれる本当の生命の一要素は成長であります。成長のないものは、必ず生命とは反対な死に帰着すべきものだからです」と。同書、117頁。
- 7) もと子たちの言行を支持する人々の様子を知る事例がある。もと子たちは『子供之友』（1914年）、『新少女』（1915年）を創刊したことを契機として、1916年から、彼らが暮らす東京雑司ヶ谷（二千坪）で、子どもの読者のための運動会を開催した。1916年、競技参加を申し込んだ子どもたちは350人。同年の観覧の会衆は4000人、1917年は8000人、1918年は8000人以上であった。これほど多くの人々が集まったのにもかかわらず、運動会後、紙屑などはたいして落ちておらず、花壇は踏み荒らされていなかった。吉一はこのことに対して「さすがに婦人之友の読者の家庭から集つてきただけのことがあると、感心もし感謝もしたのであつた」と述べる。羽仁吉一著『雑司ヶ谷短信』下巻婦人之友社、1956年、170～3頁。
- 8) もと子は1922年に著わした「生命を与ふるもの」で次のように語っている。「私たちの教育に生命がある、日々の生活に生命があるといへば、それは自ら自他の生存にとつてよいものであることを意味してゐます。盗賊も賤業婦も生きてゐます。しかしさういふ生命を私どもは羨ましいとは思はないのです。私どもの才能も知識も、この世の中に学問も、皆生きて働いてゐます。しかしそれらのものがよくない目的に使はれてゐる時に、それは生命があるとはいへません」（『羽仁もと子著作集』第4巻、106～7頁）と。

もと子が評価できる「成長発達」のみが有意義であり、「正当なもの」とであると判断する。そしてその良き評価からはみ出した存在、事柄は「異物」「無意味」と見なされ、除去すべき対象と判断される。しかし、「平和と自由と平等」を深く社会に根づかせようとするはずの「社会愛」は排斥すべき事象、存在に悔い改めを迫り、赦しと再生へと導く力を備えているはずだ。恩寵の神は抑圧と逆境と迫害のもとにおかれた存在を立ち上げさせ、明日へと向かわせる。「その日の苦勞は、その日だけで十分である」（マタイ伝6・34）との「魂の平安」も与えてくれる。

神の恩寵に赦されて生きる「土の器」もと子は多元的な生き方、闇に覆われて抜け出すことのできない状況やそこに留まらざるをえない存在に対する「共苦（sympathy）」を欠いている。（荒井献著『問いかけるイエス』日本放送出版協会、1994年、322～3頁）。